

地 域 貢 献 計 画 書

平成26年3月31日

新潟県知事 泉田 裕彦 様

住 所 新潟市中央区鏡2丁目14番13号

提出者

氏 名 株式会社 ウオロク

代表取締役社長 葛見 久則

〔法人にあつては、主たる事務所の所在地
及び名称並びに代表者の氏名〕
電話番号025-246-2033

下記のとおり地域貢献計画を作成したので、新潟県にぎわいのあるまちづくりの推進に関する~~条例第19条第1項（条例第23条第1項・条例附則第6項・条例附則第7項・条例附則第9項において準用する条例第23条第1項）~~の規定により提出します。

記

1 特定集客施設の名称

新発田舟入ショッピングセンター（ウオロクコモ店）

2 地域貢献を行う期間（3事業年度）

第1事業年度	平成26年 4月 1日 ~	平成27年 3月31日
第2事業年度	平成27年 4月 1日 ~	平成28年 3月31日
第3事業年度	平成28年 4月 1日 ~	平成29年 3月31日

3 地域貢献の内容

項 目	細 目	取 組 内 容	実施時期	目 標
1. 地域との連携促進や地域活性化に向けた取組	②祭りや各種行事等への協力	まつり各種協賛	8月	協賛
	⑤商工会議所、商工会に加入	(1) 新発田商工会議所に加入 (2) 町内会に加入	(1) 通年 (2) 通年	(1) 継続 (2) 継続
2. 県産品の販売促進・需要拡大への協力	①地産地消の取組み推進	店舗近郊農家が生産する野菜・果物・加工食品の販売 (全社取組み)	通年	販売額:年平均10%以上増加
	②地元事業者製造の商品取扱い	地元事業者製造の商品を選定し店舗にて販売促進 (全社取組み)	通年	

項 目	細 目	取 組 内 容	実施時期	目 標
3. 地域雇用の確保等	① 地域および県内からの雇用の推進	パートナー社員およびアルバイトは地元から採用。	随時	雇用人数として130名程度。
	② 安定的雇用の確保	毎年、新卒採用および中途採用を実施。 (全社取組み)	4月、随時	年間25～30名程度。
	③ 障害者・高齢者雇用の推進	(1) 障害者雇用の推進。 (2) 障害者雇用率のアップ。 (3) 満60歳以上の継続雇用等による雇用促進。 (上記全項目とも全社取組み)	(1) 通年 (2) 通年 (3) 通年	(1) 各店店長への障害者雇用の意識向上と採用促進。 (2) 法定雇用率の達成。 (3) 全店で年間約50名程度。
	④ 仕事と家庭を両立できる環境づくり・男女共同参画社会の推進	(1) 年間休日数の消化。 (2) 半期毎の連続休暇の取得推進。 (上記全項目とも全社取組み)	(1) 通年 (2) 通年	(1) 一般社員において年間休日115日の消化。 (2) 年間で3～5連休の2回取得。
	⑤ 従業員の職業能力開発の推進	(1) 入社時に約7日間の入社時研修プログラムを実施。 (2) 入社時から6ヶ月間の技術・実務教育スケジュールに基づき、OJT教育を実施。 (3) 年次別・職位別に社内外研修を実施。 (上記全項目とも全社取組み)	(1) 4月 (2) 4月～9月 (3) 通年	(1) 研修実施。 (2) 各店で業務と併行して研修実施。 (3) 研修実施と派遣。(社内社外を合わせて100回程度)
	⑥ インターンシップへの協力	(1) 県内大学を中心に受け入れ。 (2) 県職員、県教職員の民間企業実習についての受け入れ。 (上記全項目とも全社取組み)	(1) 随時 (2) 随時	(1) 5名程度。 (2) 要請に応じて若干名。
4. 災害時の対応及び地域防災への協力	① 災害時における避難場所の提供	地域住民、行政との連携	災害時	災害時での避難場所の提供
	② 災害時における物資の提供	地域住民、行政との連携	災害時	災害時での物資の供給
	③ 災害時における地域との連携	コミュニケーションを密にして対応する	災害時	災害時における町内会との連携
	⑤ 災害時における業務の継続	早期の店舗営業再開と商品供給	災害時	早期営業開始
	⑥ 自治体との災害時応援協定の締結	新潟県と災害時食料品売買協定の締結	災害時	応援要請に対応する
	⑦ 防災訓練等への参加・協力	AEDを設置し緊急時に対応	緊急時	AEDを設置し講習を受講

項 目	細 目	取 組 内 容	実施時期	目 標
5. 防犯・青少年 非行防止対策 の推進	①万引き防止 等防犯対策の 実施	(1) 防犯カメラの設置 (2) 警備員による巡回 (3) 社員の声掛け、巡回	(1) 通年 (2) 営業時間 (3) 通年	(1) 録画 (2) 月間計画 による (3) 1日5回 以上
	②緊急通報体 勢	警備会社による24時間管理体制	通年	管理契約によ る
	③安全安心な まちづくりの 推進	(1) 店内BGMで案内や注意を喚起 (2) 店内ポスターによる注意を喚 起	(1) 通年 (2) 通年	(1) 営業時間 内 (2) 店内掲示
6. 環境対策の 推進	①省エネルギ ー運動推進	電気、ガス、水道等の使用量を適正 に使用し、エネルギー使用量を継続 的に削減	通年	使用量：前年比 1%削減
	②廃棄物抑制、 リサイクル促 進	(1) 食品トレー、牛乳パック、ア ルミ缶等の店頭回収実施(全社取組 み) (2) 食物残さのリサイクルを推進 (全社取組み)	通年	食物残さリサ イクル率：全社 平均で毎年 1%改善
	③エコアクシ ョン21認証 取得	エコアクション21を認証取得し、 環境負荷軽減に取り組む(全社取組 み)	通年	
7. 子ども、高 齢者、障害児等 への配慮	④子どもたち の健全育成へ の支援	職業体験学習、社会科見学の受け入 れ	随時	
8. 撤退時の対 応	①早期の情報 提供	撤退する時には対応策に関する早 期の情報開示等を実施	撤退時	

4 担当者連絡先

所 在 地	新潟市中央区鏡 二丁目14番13号	電 話 番 号	(025) 246-6124
所 属	開発部	担 当 者 名	